

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 4 年 3 月 1 日

事業所名 のびっこらんど愛愛

職員数 4 名

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	3	1	・活動上狭い場合はエリアを分ける。	・左記方法の継続
	2	職員の配置数は適切である	4		・事故防止のためこどもの把握がしやすいよう過ごす場所を指定したり職員の配置に気をつけている。	・基準は満たしているが、内容の充実と事故防止、職員の健康保持の為にはもう一名ほしい
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	4		・活動ごとにエリアを分け、マットの色の違いなどにより分かりやすく設定している。	段差はないが、廊下や部屋のスペースが狭く、出入りにくい。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	4			
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	4			
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	4			
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4			
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	3	1	第三者による評価は受けていないが、ISO監査、保護者の評価を受けている。	・左記方法の継続
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	4			
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	4			
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	3	1	・発達検査など事業所内では行っていない。病院等での情報を頂いている。	・検査の解釈の仕方など職員のスキルアップを図り、日々の療育に生かせるようにする。
	12	児童発達支援計画には、「児童発達支援ガイドライン」の「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	4			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	4		・定期的に確認する機会を持っている。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	4		・スタッフ会議で翌月1か月の活動を大まかに立案している。	・左記の継続と、当日の確認を怠らないに心掛け、その都度反省し、より充実できるようにする。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	4		・会議で話し合い検討している。	・利用児に合った内容を提供できるよう各々で遊びや活動の情報を取り入れる意識を持つ。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	4			
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	4		行事では確実に行っている。日々の療育では細かい点まで行っていないことがある。	・事前の打ち合わせを職員が意識して行うことが習慣化するよう取り組む。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	2	2		担当の記録のみで終わってしまっている事もある。職員自身が意識して共有しあえるように改善したい。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4			

	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	4			
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	4			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	4		療育につなげるだけで終わっていることが多い。	つながった後も定期的な情報交換ができる場を作っていきたい。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			※非該当	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			※非該当	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている				・該当者なし
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4		・年長児全員に対して、所属園、事業所、市福祉課で移行支援会議を行い、学校への引継ぎを行っている。	全ての学校とできてはいないので、ケース会議の開催が難しい場合は電話連絡という形でも行っていきたい。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	2	2	・市のこども未来課主催の発達障害支援研修や他事業所企画の研修には積極的に参加している。	・児童発達支援センターがこの地域に存在しないので、開設に向けて行政や他施設に働きかけていきたい。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		4		・利用児は全員地域園所属なので、日常的に交流している。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	4		・スタッフ数不足のため参加回数は限られるが可能な限り参加している。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	4		・職員のスキルの差により、活動や利用児の様子の報告に終わっているケースがある。	職員のスキルアップを図る。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	4		・交流会を兼ねた勉強会を、年2回行った。	・保護者の関心や、心配に即した内容で今後も企画する。
保護者への説明責任	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	4			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	4			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4			
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	4		・定期的にお茶会を開催し、保護者同士の交流の機会を提供している。	・さらに幅広く参加できるよう、日程や参加を募る対象など、検討していきたい。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	4			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		4	・会報は発行していないが、行事・連絡などある場合は案内の作成、及び直接口頭にて伝えている。	・左記の継続
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	4			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	4			

	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		4	・コロナウイルス感染予防対策のため中止した。	・状況を見て開催方法を検討し、感染防止対策を徹底することで企画したい。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者への周知とともに、訓練を実施している	4			・保護者に緊急時マニュアルを配布している。感染症については掲示して周知している。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	4			・年2回、避難訓練を行っているが、利用児全員に対しては行っていない。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	4			
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	4		・対象者なし	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	4		・月1回のスタッフ会議で職員全員で出し合い、共有している。	・左記の通り継続し、改善策を検討する機会にする。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4			
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	4		支援計画には記載していないが、掲示して周知済み。	